第11期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社スポーツフィールド

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sports-f.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」であり、この経営理念が当社のコーポレート・ガバナンスを支える基本的な考え方であります。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するため、監査役会設置会社である当社は、監査役が当グループ会社の代表取締役や担当取締役、又は従業員に対して営業の状況や意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また社外監査役及び社外取締役の意見を経営に反映させることで透明性を高めるよう取り組んでおります。

監査役は、取締役会に毎回出席し、会社全般又は個別案件ごとに公平、かつ客観的に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

② 業務の適正を確保するための体制

当社は2017年５月19日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、2018年３月16日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ)取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行うこととしております。

ロ)取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。

ハ)各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。コンプライアンス違反があると知ったときは、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス推進責任者に対し報告を行っております。

ニ)代表取締役直轄の内部監査人を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告しております。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、内部窓口に加え外部窓口を定め、適切に運用・対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ)取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しております。

ロ)取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとしております。
ロ) リスク情報等については常務会を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査人が行うものとしております。
ハ) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。
ニ) 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告するものとし、取締役会において問題点の把握と改善に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
ロ) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として常務会を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。常務会は、原則として週１回開催しております。
ハ) 取締役会は、当社及び当社の財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしております。
ニ) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

e. 当社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ) 関連会社等を含め、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしております。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
イ) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ) 監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。

ロ)取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ)監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしております。
ロ)取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力することとしております。
ハ)取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないとしております。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
イ)監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとしております。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ)監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要と認められる場合は内部監査人に対して特定部署の内部監査の実施を要請できるものとしております。
ロ)監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求める等必要な連携を図ることとしております。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
イ)反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しております。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしております。
ロ)管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っております。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう周知徹底するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っております。
ハ)反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

③　運用状況の概要
・取締役の職務執行体制
取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務

執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役が全てに出席いたしました。具体的には、経営数値の進捗状況や内部統制システムの構築に関する基本方針等、重要な経営課題について議論・審議を行いました。また、迅速・適正な対処を求められる事項については、週一回、取締役、常勤監査役及び執行役員による常務会を開催し、迅速かつ効率的に職務を執行いたしました。

・監査役の職務執行体制
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行いました。具体的には、取締役会や常務会等において取締役の業務執行を監査する他、社内の様々な会議への積極的な参加や、内部監査を行う内部監査室との連携、代表取締役をはじめとする取締役との定期的な面談を通じて現場レベルでの業務運用状況の把握に努め、問題点や課題を早期に発見し、取締役と緊密な情報・意見交換を実施いたしました。

・内部監査室の職務執行体制
内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び内部統制監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
2020年１月１日残高	92,680	82,380	254,871	－	429,932	429,932
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	31	31	－	－	63	63
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	17,055	－	17,055	17,055
自己株式の取得	－	－	－	△225	△225	△225
連結会計年度中の変動額合計	31	31	17,055	△225	16,893	16,893
2020年12月31日残高	92,712	82,412	271,926	△225	446,826	446,826

連結注記表

1　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称

株式会社エスエフプラス

株式会社スポーツフィールドイノベーションズ

なお、株式会社スポーツフィールドイノベーションズについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

（2）重要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2　連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3　会計方針に関する事項

（1）　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

ア．リース資産以外の有形固定資産

定率法（但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	10～20年
工具、器具及び備品	５～10年

イ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分）　５年

（２）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③　返金引当金

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払に備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

（３）その他連結計算書類を作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２　追加情報

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、経済活動の停滞が国内経済に与える影響が懸念され、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。

当連結会計年度において、不要不急の外出や政府のイベント自粛要請により、来場型の就職イベントの一部中止など一定の影響が出ておりました。翌連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響は継続すると想定しております。なお、感染症対策を講じたうえで就職イベント開催や人財との面談が可能であること、また企業の採用選考手続きが例年通り大きな支障なく可能であることから、一定程度業績は改善すると見込んでおります。

以上に鑑み、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この前提は、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済情勢の動向等により、当社グループの財政状態、経営成績に変動を及ぼす可能性が

あります。

3　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　882,560株

2　配当に関する事項

該当事項はありません。

3　当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　64,320株

4　金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

当社グループは、事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。販売管理規程に従い、管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理は、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	971,674	971,674	－
(2) 売掛金	169,429	169,429	－
資産計	1,141,103	1,141,103	－
(1) 買掛金	12,019	12,019	－
(2) 未払金	33,801	33,801	－
(3) 未払費用	58,787	58,787	－
(4) 未払法人税等	2,037	2,037	－
(5) 未払消費税等	44,189	44,189	－
(6) 短期借入金	75,000	75,000	－
(7) 長期借入金(※)	655,815	656,451	636
負債計	881,649	882,285	636

※ 1年以内返済予定借入金を含めております。

注 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、並びに (6) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(１年以内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

５　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産	506円33銭
１株当たり当期純利益	19円34銭

６　重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の清算）

当社は、2021年１月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スポーツフィールドイノベーションズを解散及び清算することを決議いたしました。

１．清算の理由

2020年１月に株式会社スポーツフィールドイノベーションズを設立し、青少年期の男女を対象にしたスポーツの指導及び人財育成等の事業として、東京都八王子市でスポーツスクール事業を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症に対する政府及び各自治体から要請等を受け、スポーツスクールを休止いたしました。

また、コロナ禍においてスクール会員の登録者が伸びず、当初想定した会員数と大きな乖離が発生しておりました。さらにスポーツスクールの品質を維持するための人件費の負担が大きく、スポーツスクール事業の採算性が悪化いたしました。

慎重に検討を重ねた結果、本事業について、今後も厳しさを増していくことが予想され、事業の継続は困難と判断し、当社グループとして本事業から2020年12月をもって事業撤退し、当該子会社を清算することとなりました。

２．清算する連結子会社の概要

①名称　　株式会社スポーツフィールドイノベーションズ
②主な事業　青少年期の男女を対象にしたスポーツの指導及び人財育成
③資本金　　7,500千円
④出社比率　当社100%

３．清算の時期

2021年２月９日において、株式会社スポーツフィールドイノベーションズ

の臨時株主総会で当該会社を清算することを決議しております。

なお、清算の時期は2021年12月期を予定しております。

４．清算による損益への影響

当該清算に伴う損益に与える影響は軽微であります。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年１月１日残高	92,680	82,380	82,380	**252,555**	**252,555**
事業年度中の変動額					
新株の発行	31	31	31	－	－
当期純利益	－	－	－	17,208	17,208
自己株式の取得					
事業年度中の変動額合計	31	31	31	**17,208**	**17,208**
2020年12月31日残高	92,712	82,412	31	**269,763**	**269,763**

（単位：千円）

	自己株式	株主資本合計	純資産合計
2020年１月１日残高	**－**	427,616	427,616
事業年度中の変動額			
新株の発行	－	63	63
当期純利益	－	17,208	17,208
自己株式の取得	△225	△225	△225
事業年度中の変動額合計	**△225**	17,046	17,046
2020年12月31日残高	**△225**	444,662	444,662

個別注記表

1　重要な会計方針

1　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法（但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　10～20年

工具、器具及び備品　　５～10年

② リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）　５年

3　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③　返金引当金

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払に備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

4　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2　追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、経済活動の停滞が国内経済に与える影響が懸念され、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。

当事業年度において、不要不急の外出や政府のイベント自粛要請により、来場型の就職イベントの一部中止など一定の影響が出ておりました。　翌事業年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響は継続すると想定しております。なお、感染症対策を講じたうえで就職イベント開催や人財との面談が可能であること、また企業の採用選考手続きが例年通り大きな支障なく可能であることから、一定程度業績は改善すると見込んでおります。

以上に鑑み、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この前提は、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済情勢の動向等により、当社の財政状態、経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

3　貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	884千円
短期金銭債務	891千円

4　損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	6,978千円
販売費及び一般管理費	6,200千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	82千円
貸倒損失	9,141千円

（2）子会社株式評価による損失

当事業年度において、株式会社スポーツフィールドイノベーションズに対する子会社株式について、7,499千円の評価減処理を行っております。

また、同社に対する債権が回収できないとして、営業外費用で貸倒損失を9,141千円計上しております。

5　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　77株

6　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,144千円
返金引当金	11,882 〃
減価償却費	669 〃
資産除去債務	13,182 〃
子会社株式評価損	3,458 〃
その他	507 〃
繰延税金資産小計	42,842千円
評価性引当額	△3,458 〃
繰延税金資産合計	39,386千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	2,542千円
資産除去債務累計額	9,801 〃
繰延税金負債合計	12,343 〃
繰延税金資産純額	27,043千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
（調整）	
住民税均等割等	11.4%
中小法人軽減税率適用による影響	△2.4%
所得拡大促進税制による税額控除	△4.7%
子会社株式評価減	8.1%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

7　関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科　目	期末残高
子会社	株式会社エスエフプラス	所有直接100%	当社からの営業架電業務、管理業務を受託 当社従業員の出向及び出向受入	管理業務の受託	5,810	未収入金	884
				業務委託	6,200	未払金	891
				受取利息	82	未収金	－
	株式会社スポーツフィールドイノベーションズ	所有直接100%	当社従業員の出向及び出向受入	事業運営の受託	1,168	未収入金	－
				債務免除による貸倒損失	9,141	未収入金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

注　1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2．取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　503円88銭

1株当たり当期純利益　19円51銭

９　重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「６.重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。